

橋梁塩害対策検討委員会 設立趣意書

我が国は国土の多くが海岸に面しているため、沿岸に建設された道路橋が多く存在している。特に日本海沿岸では冬期間の波浪によって、海水から飛散して塩分がコンクリートに付着・浸透しやすい環境にあり、橋梁にとっては大変厳しい塩害環境下にある。

加えて、積雪寒冷地では近年の路面管理の必要性から凍結防止剤の散布量が増大し、塩害環境を一層厳しいものになっている。

こうした塩害環境下の橋梁は塩分の浸透により、内部の鋼材が腐食膨張し、コンクリートの剥落による第三者被害や構造物としての耐久性や耐力の低下が懸念される状況である。

塩害損傷の劣化対策については経験的な部分が多く、補修を繰り返し実施している橋梁も見られることから、維持管理に関する手引きの策定も必要とされている。

このことから、塩害橋梁について第三者被害を未然に防ぐとともに、安全で円滑な交通を確保するため「橋梁塩害検討委員会」を設置する。委員会では既存資料、現地調査ならびに試験結果などを踏まえた塩害橋梁の評価と、今後の維持管理における効果的かつ効率的で、長期的な経済性を考慮した補修・補強工法の選定について広く提言していただくとともに、これまでの経験と実績に基づいた維持管理に関するマニュアルを策定することを目的とする。

平成16年8月20日